

海老名市社会教育計画

～子どもと大人が共に育つ社会の構築を目指して～



令和2年4月
海老名市教育委員会

はじめに

～子ども・大人・地域の幸せをつくる社会教育を目指して～

社会情勢が目まぐるしく変化する中で、人と人とのつながりの希薄化が叫ばれている昨今です。そのような時代に、今、より豊かで充実した生活を送るために社会教育の大切さが再認識されています。

社会教育は青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動です。海老名市では、大人同士の活動や、子どもと大人が取り組む活動など多くの社会教育団体が多種多様な活動を展開しており、それぞれの活動が大人自身の明日への英気や、子どもの成長を見守る喜び・生きがいにつながるなど、社会教育がもつよさが表れています。

海老名市では、平成24年度より社会教育を子どもにかかわることを中心とした形をとることで、学校教育と社会教育両面から子どもたちの健全育成を支援してきました。

平成27年度には社会教育計画を策定し、子どもと大人がともに育つことを目標に社会教育を計画的に推進してきました。これにより、学校を拠点とした子ども・学校支援事業の推進がなされ、多くの社会教育団体が参画し、子どもたちへの豊かな体験活動の場づくりの充実が図られてきたところです。

令和という新たな年を迎え、また海老名市市制50周年を迎えることを機に、海老名市の子どもたちを取り囲む社会教育団体の連携を図り、目指すべき子どもの姿を目標に、すべての子どもたちの成長を支える新たな社会教育計画を策定します。

この計画の策定にあたり、社会教育委員の方々が2年間をかけて実効性の高い計画とするための工夫をしてまいりました。この場をお借りして、本計画の策定に当たり、ご指導とご尽力を賜りました社会教育委員の方々へ心から感謝を申しあげて、あいさついたします。

令和2年4月1日 海老名市教育委員会

— 目 次 —

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 基本目標	2
2 目指す子どもの姿	2
3 目指す子どもの姿を達成させるための手立て	3
4 計画期間	3
5 手立てごとの指標	3
6 計画の体系	4

第2章 手立ての内容

手立て1 社会教育団体の連携	6
(1) シンポジウムの開催	7
(2) 社会教育デーの開催	10
手立て2 地域での社会教育活動の充実	11
(1) 社会教育活動の広報・周知	12

手立て3 学習機会の充実	13
(1) 学習機会の充実	14
(2) 庁内・関係団体との連携	15

第3章 推進体制と進行管理等

1 推進体制	17
2 進行管理	17

— 付属資料 —

1 策定経過	19
--------	----

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 基本目標

海老名市では、「ひびきあう教育」の理念のもとに、子どもたち、家庭・学校・地域のしあわせを目指し、その取り組みとして「子どもたちの今と将来のしあわせのための教育」「子どもと大人がともに成長する社会」「家庭・学校・地域のためのよりよい環境づくり」を行っています。

社会教育計画では、子どもたちの健やかな成長のために、地域の大人が子どもたちへのかかわりを通して、より強いつながりを持ち、子どもと大人がともに育つ社会の構築を目指して、以下の目標を定めました。

子どもの活動支援をとおして、子どもと子ども、子どもと大人、大人と大人が、人と人とのつながりを広め・深め、子どもと大人がともに育つ社会の構築

2 目指す子どもの姿

子どもと大人がともに育つ社会を構築するとは、まず、社会教育を通して子どもたちが健全な成長をとげることです。次に、大人たちが子どもたちへのかかわりを通して活動にやりがいを持ち、大人同士が横のつながりをつくっていくことで、子どもと大人がともに育つことにつながっていくと考えます。

海老名市の社会教育では、子どもたちの成長を中心に大人がどのようにかかわっていくのか、かかわる視点としてどのような子どもたちになってほしいのかを共通認識として共有することが必要と考えました。海老名市では社会教育を通して目指すべき子どもの姿を以下のように定め、社会教育に携わる団体及び大人同士の連携をとおして、目指すべき子どもの姿の具現化を図っていきます。

海老名がだいすき、夢をもてるえびなっ子

- ① 海老名をだいすきになる子
- ② 自分でできることに進んで取り組もうとする子
- ③ 好きなことを見つけることができる子
- ④ 友だちや大人と豊かにかかわることができる子
- ⑤ 元気にあいさつできる子

3 目指す子どもの姿を達成させるための手立て

(1) 社会教育団体の連携

社会教育を通して目指すべき子どもの姿を共有する場として毎年、「えびなっ子いきいきシンポジウム」を開催し、社会教育団体の連携を推進します。(P.4 基本体系構想図を参照)

(2) 地域での社会教育活動の充実

各団体の活動を周知する広報活動の充実を図ると同時に、各団体同士の交流を通して得られる気づきを、各団体の主体性につなげていかれるよう交流の場の充実を図ります。

(3) 学習機会の充実

学校を地域の拠点とした社会教育活動の取り組みとして、「家庭教育に関する事業」「PTA活動に関する事業」「家庭・地域に関する事業」を展開します。また、様々なテーマを扱う市主催「市民講座『まなBINA』」の充実も図ります。

4 計画期間

計画期間は令和2年度から令和7年度の6年間とします。ただし、社会情勢や計画の進捗を踏まえ、社会教育委員会議に諮りながら必要に応じて見直しを行います。

5 手立てごとの指標

本計画では、近年の社会情勢やこれまでの取り組みなどを踏まえ、手立てごとに指標を定めます。

手立て	指 標	目 標
手立て 1	「えびなっ子いきいきシンポジウム」の 参加団体数	100 団体→125 団体 (6 年間)
手立て 2	「えびなっ子いきいきシンポジウム」の 参加者数	200 人→250 人 (6 年間)
手立て 3	家庭教育学級・市民講座の実施回数	432 回 (6 年間)

6 計画の構成：基本構想体系図

海老名市の社会教育目標

子どもの活動支援をとおして、子どもと子ども、子どもと大人、大人と大人が、人と人とのつながりを広め、深め、子どもと大人がともに育つ社会の構築

海老名がだいすき、夢をもてるえびなっ子

- ・ 海老名をだいすきになる子
- ・ 自分でできることに進んで取り組もうとする子
- ・ 好きなことを見つけることができる子
- ・ 友だちや大人と豊かにかかわることができる子
- ・ 元気にあいさつできる子

シンポジウムを通して団体の連携を図る
各団体の特色を活かし、活動の充実を図る
学習機会の充実を図る

① 社会教育団体の連携

- シンポジウムの開催
 - ・ 社会教育計画の共有
 - ・ テーマを意識した活動
 - ・ テーマごとのグループ協議
 - ・ 団体同士の交流
- 社会教育デーの開催
 - ・ 各団体のブース出展
 - ・ 大人も子どもも体験できる場

② 地域での社会教育活動の充実

- 社会教育活動の広報・周知
 - ・ 広報研修会
 - ・ 社会教育のしおり作成
 - ・ 市ホームページ、広報紙

③ 学習機会の充実

- 学習機会の充実
 - ・ 家庭教育に関する事業
 - ・ PTA 活動に関する事業
 - ・ 市民講座「まな BINA」
- 庁内・関係団体との連携
 - ・ 文化スポーツ事業
 - ・ 文化財事業
 - ・ 図書館事業 など

第2章 手立ての内容

手立て1

社会教育団体の連携

えびなっ子いきいきシンポジウムを毎年度開催し、その中でテーマについて意見交換し、社会教育団体の交流を図ってまいります。また、目指すべき子どもの姿を共有し、活動につなげていかれるよう、交流の場の充実を図ります。

◆現状と課題

海老名市では、社会教育を子どもにかかわることを中心とした形をとることで、学校教育と社会教育両面から子どもの健全育成を支援してきました。現在も地域でそれぞれの団体が特色をいかし、子どもたちの成長に多くかかわっています。

しかし、それぞれの社会教育団体は個々に目指すべき子どもの姿をもって活動しており、海老名市全体で目指すべき子どもの姿が共有されていないのが現状です。

そこで、社会教育団体が目指すべき子どもの姿を共有し、連携を図ることができれば、子どもたちにとって社会教育のもつ力がよりよく反映されるのではないかと考えます。

この考えをもとに社会教育団体の連携を図る取り組みを実施します。

施策の方向（１）えびなっ子いきいきシンポジウムの開催

えびなっ子いきいきシンポジウムは、社会教育委員が主催となり、海老名市が社会教育を通して育てたい子どもたちの姿について、社会教育団体が意見交換を行う場となります。

テーマに沿って、団体が感じている子どもの様子や目指すべき子どもの姿を達成するためにできることを意見交換します。

年度	集会名	場所	内容
令和２年度	発足式	文化会館 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・基調講演 ・社会教育計画の説明 ・各団体の活動紹介 ・団体の交流
令和３年度 ～ 令和７年度	シンポジウム	小中学校・ 体育館 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度のフィードバック ・テーマに沿ったグループ協議（P.9参照） ・団体の交流



○基本構想図

えびなっ子いきいきシンポジウム

海老名市が社会教育を通して育てたい子どもたちの姿

【 海老名がだいすき、夢をもてるえびなっ子 】

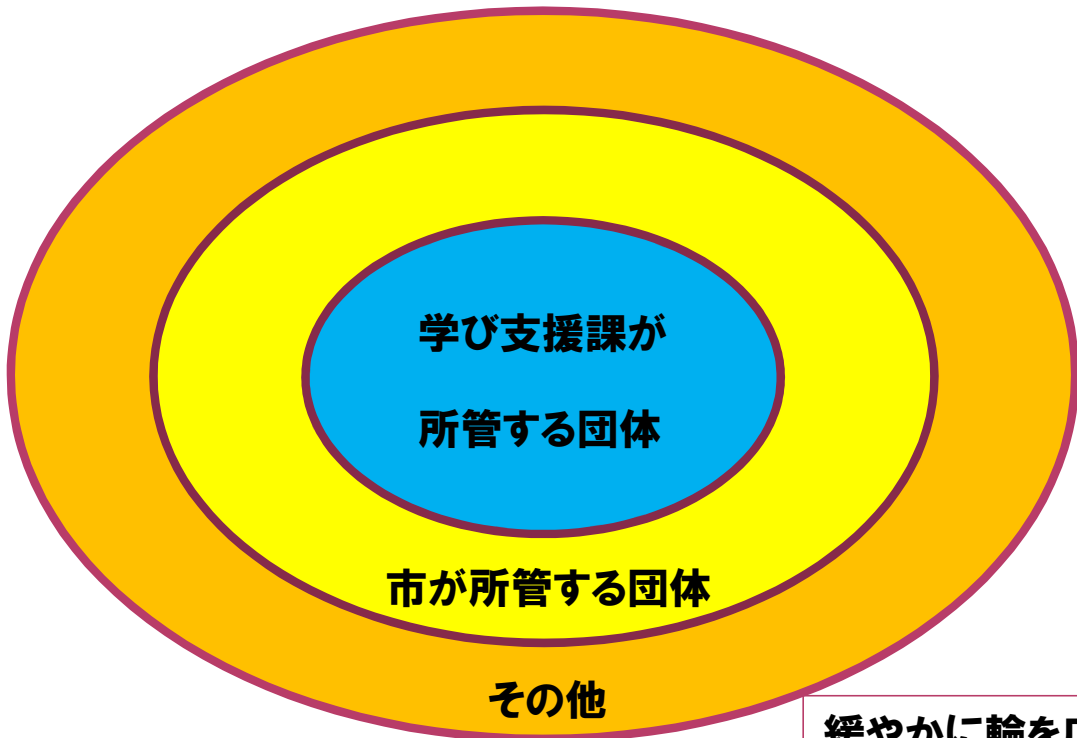
- ・海老名をだいすきになる子
- ・自分でできることに進んで取り組もうとする子
- ・好きなことを見つけることができる子
- ・友だちや大人と豊かにかかわることができる子
- ・元気にあいさつができる子



【連携のイメージ】

市内社会教育団体が
シンポジウムに参加

社 会 教 育 委 員

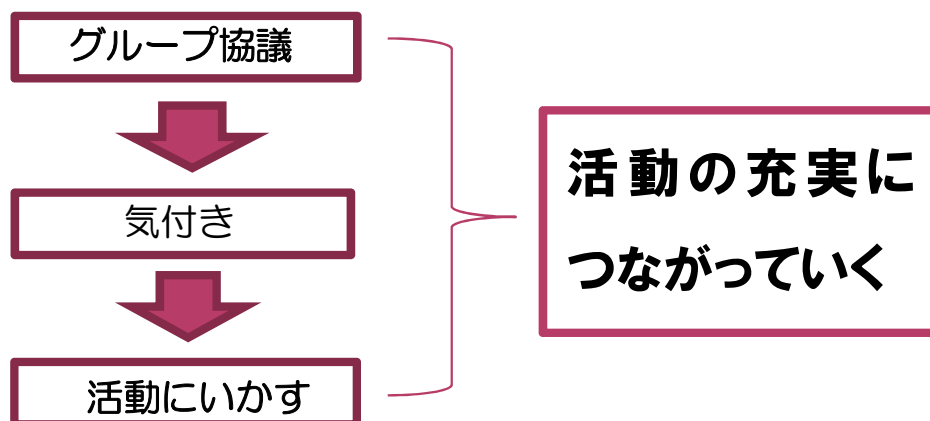


緩やかに輪を広げ
つながりをつくる

〇えびなっ子いきいきシンポジウムのテーマ

	テ ー マ
令和3年度	海老名をだいすきになる子
令和4年度	自分でできることに進んで取り組もうとする子
令和5年度	好きなことを見つけることができる子
令和6年度	友だちや大人と豊かにかかわることができる子
令和7年度	元気にあいさつができる子

えびなっ子いきいきシンポジウムで、団体間の交流を図ります。テーマに沿って、グループごとに団体が感じている子どもの様子や目指すべき子どもの姿を達成するためにできることを意見交換し、そこから生まれる「気付き」を活動の充実につなげます。



施策の方向（２）社会教育デーの開催

令和３年度から令和７年度までは、えびなっ子いきいきシンポジウムと合わせて社会教育デーを開催します。社会教育デーでは、各社会教育団体がブース出展等を企画し、子どもたちや大人が社会教育を体験できる場をつくります。



子どもも大人も参加体験できる場を提供し、各団体の活動を体験してもらいます。体験を通して社会教育への関心を高め、自分の好きなこと、得意なこと、やってみたいことなどを社会教育の中から選び、自分の生き方につなげていくことをねらいとします。



手立て2

地域での社会教育活動の充実に向けて

各団体の活動を周知する広報活動の充実を図ると同時に、団体同士の交流を通して得られる気づきを活動の充実につなげ、各団体の主体性の促進を図ります。

◆現状と課題

海老名市では、多くの社会教育団体が独自の活動を行っております。子どもたちの健全育成のために活動をしている団体や、趣味として楽しんで活動している団体等様々です。その活動自体が、参加する大人にとって楽しい活動かつやりがい、生きがいにつながっているものも多数あり、参加する子どもたちにとっては学校教育では体験できない活動の場所にもなっています。

そのようなすばらしい社会教育の場があることを、子どもも大人も知る機会が少ないことが課題となっています。

この考えをもとに、社会教育団体の活動の充実を図る取り組みを実施します。

施策の方向（１）広報・周知によるかかわり合いの充実

① 広報研修会への案内を行い、広報の役割や方法を学ぶ

年に一度広報研修会を行い、広報の役割や方法を学ぶことで、各団体の広報活動の向上を目指します。研修会で学んだ内容を団体の広報活動へいかし、各団体が行っている社会教育活動を市民へ効果的に発信し、子どもや大人が関心をもてるようにします。

② 社会教育団体のしおりを作成、配布

海老名市内の社会教育団体の概要を一覧にします。毎年度当初に各団体へ照会し、活動の概要や大きなイベントの日程をまとめ、しおりの作成を行います。しおりはえびなっ子いきいきシンポジウムや学校を通して配布します。

③ 市ホームページ、広報、海老名の教育、タウン誌などで紹介

学び支援課が所管する団体事業の「えびなっ子スクール」、「あそびっ子クラブ」、「まなびっ子クラブ」の活動を、様々なPR活動を通して社会教育団体や地域の方々に周知を図ります。それらを実施することで、講師やボランティア協力者の募集につながり、安定的な活動の継続ができるとともに、子どもたちと大人がかかわり合う機会をより多くの方に知っていただきます。

また、市が所管する自治会や青少年健全育成連絡協議会、青少年指導員連絡協議会等の活動の周知を図ることで、地域の多くの子どもや大人が集えるようにします。

手立て3

学習機会の充実に向けて

学校を地域の拠点とした社会教育活動として、「家庭教育に関する事業」「PTA活動に関する事業」「家庭・地域に関する事業」を展開していきます。

また、様々なテーマを扱う市主催「市民講座『まなBINA』」の充実を推進するとともに、関係部署及び関係団体との連携を推進し、学習の場の充実を図ります。

◆現状と課題

海老名市では、PTA家庭教育学級や市民講座などを市民への学習機会として提供しています。

現在、多くの方に参加していただいておりますが、社会情勢や市民のニーズにあった学習機会の提供がなされていないこともあります。

今後は保護者や市民の多種多様なニーズに答えられるよう、ニーズ把握と講師確保に努め、学習機会の充実を図っていきます。

施策の方向（１）学習機会の充実

（１）家庭教育に関する事業

（小学校13校、中学校6校、幼稚園8園に対し、原則年2回開催。家庭教育学級運営研修会は年1回）

事業名	概要	対象
幼児 家庭教育学級	幼児の親を対象に、人格形成上きわめて重要な幼児期に家庭教育のあり方、友達関係、しつけ等家庭教育の諸問題を学習できる場を設定します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内幼稚園PTA ・地域住民
小学校 家庭教育学級	心身の成長・変化の著しい小学生の親を対象に、家庭教育のあり方、子どもと学校、地域との関わり方、親のあり方等を計画的・継続的に学習できる場を設定します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校PTA ・地域住民
中学校 家庭教育学級	思春期にある中学生の親を対象に、子どもの自立に向けた家庭教育のあり方、子どもと学校・地域・社会との関わり方、親のあり方等を計画的・継続的に学習できる場を設定します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内中学校PTA ・地域住民
家庭教育学級 運営研修会	小・中学校PTA、幼稚園父母の会等の担当者を対象に、家庭教育学級の目的や運営方法を周知し、担当者が学校や園とも相談し、自主的・協力的に計画・実施できるよう、研修できる場を設定します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内幼稚園 ・市内小学校 ・市内中学校PTA

（２）PTA 活動に関する事業（それぞれ年１回）

事業名	概要	対象
PTA等広報 編集研修会	効果的な広報活動ができるようにするために、社会教育団体広報担当者を対象に、広報誌による広報活動の意義と役割・編集方法等について研修会を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校PTA ・社会教育団体
PTA指導者 研修会	各校PTAの実践活動上の諸問題を出し合い、PTA活動のあり方、指導者としてのあり方等を研究協議する場とし、PTA活動の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校PTA

(3) 市民講座『まなBINA』(年6回)

事業名	概要	対象
まなBINA	自然科学、歴史、生命、宇宙など様々なジャンルの講座を、広く市民の学びの場、交流の場とし、学習の充実を図ります。	市民

施策の方向(2) 庁内・関係団体との連携

関係部署及び関係団体等との連携により、文化スポーツ事業、文化財事業、図書館事業を推進していきます。

文化スポーツ事業	文化事業とスポーツ事業を推進し、市民の心身の健全育成を図ります。 各種スポーツ教室・イベントを実施し、市民の体力向上・健康増進を図るとともに、スポーツへの関心を高めます。 各種文化イベントを実施し、文化の振興・普及・継承に努めます。
文化財事業	市内に残る貴重な文化財の保護をするとともに、子どもから大人まで、あらゆる年代で文化財に触れ、学習する機会を保障する。日常的に文化財に接することで、地域へのかかわりや文化財保護意識を高めます。
図書館事業	「学び」と「コミュニティ」の拠点として、より多くの市民に利用される図書館をめざします。また、管理運営に関して、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用して新たなサービスの充実を図ります。

第3章 推進体制と進行管理等

推進体制と進行管理等

1 推進体制

(1) 海老名市社会教育委員

「社会教育委員会議」を開催し、社会教育委員が社会教育計画の事業に対し、意見・立案・修正を行います。また、海老名市の社会教育事業に対し、教育委員会に意見を述べながら、社会教育事業を推進できるよう、活動に取り組みます。

また、えびなっこいきいきシンポジウムの主催者として司会・進行を担います。

(2) 市の社会教育事業への提案、意見

市の社会教育推進施策をより幅広く着実に推進するため、市が実施する事業または事業に関する市民からの意見などの申し立てに対し、適切に対応します。

2 進行管理

計画では、事業所管課における事業の進捗状況を確認・把握するため、評価を毎年度行い、計画の実施状況の把握や点検を継続して行います。

(1) 事業所管課による評価

社会教育計画の事業所管課が、前年度実施した事業の進捗状況をまとめ、それに自課による評価を行います。

(2) 「海老名市社会教育委員会議」による評価

市民の視点を加えることで事業評価に対する客観性や信頼性を高めるため、「海老名市社会教育委員会議」にて、行政の評価結果に対し意見・提言を行います。

付 属 資 料

策定経過

月	内 容
平成31年 1月	○第4回会議 ・社会教育事業、団体の洗い出し
2月	○第5回会議 ・海老名市が社会教育を通して「育てたい子どもたちの姿」を協議
3月	○第6回会議 ・事業報告 ・社会教育計画進捗状況
6月	○令和元年度第1回会議 ・社会教育委員の委嘱 ・事業報告、事業計画等 ・新たな社会教育計画策定の経過報告 ・「育てたい子どもたちの姿・子どもたちにかかわる大人の姿」について協議
7月	○第2回会議 ・海老名市の社会教育の在り方（目標・基本施策）について協議
10月	○第3回会議 ・素案「社会教育計画」を基に追記・修正
11月25日～ 12月25日	○パブリックコメント実施
令和2年1月	○第4回会議 ・社会教育計画最終確認
2月	○第5回会議 ・社会教育計画最終決定
3月	○定例教育委員会にて審議 ○政策会議・最高経営会議
4月	○「社会教育計画」の公表